

3. 関連情報

(1) キーワード解説

フード・マイレージ

食料の生産地から消費地までの距離に着目し、輸送（運ぶ）するときできるだけエネルギーを減らして、環境への負担を軽く（二酸化炭素の排出を少なく）しようとする指標です。生産地が近いと小さくなり、遠いと大きくなります。



【掲載情報】

○高校家庭基礎：東京書籍

食料の生産地から消費地までの距離に着目し、輸送に伴うエネルギーをできるだけ減らすことで、環境への負担を軽減しようとする考えである。「相手国別の食料輸入量」に「輸送距離」を乗じた数値であるフード・マイレージ（ $t \cdot km$ ）で表される。我が国は長距離輸送を経た大量の[輸入食料に依存しているので、フード・マイレージが高い。人口1人当たりのフード・マイレージは、イギリスの約2倍、ドイツ、フランスの3～4倍、アメリカの約7倍となっている。

○中学家庭：教育図書

外国から日本に食料を輸送する際には多くの燃料を使い、多くのCO₂を排出します。このような食料の輸送が環境に与える負荷の大きさを表すものとしてフード・マイレージという考え方があります。環境への負担を減らすためにも、食料自給率を上げて輸入食料を減らし、地産地消を実践することが求められています。

フード・マイレージ 輸送する食料の重さと輸送距離をかけ合せて計算する。単位は $t \cdot km$ （トン・キロメートル）

○中学家庭：開隆堂（新）

エネルギーの消費は、環境を悪化させる原因である二酸化炭素の排出につながります。食料輸送に伴う環境への影響を示すフードマイレージ（輸送量 $t \times$ 輸送距離 km ）の指標を用いて環境に配慮した食生活が考えられ始めています。

国産大豆使用と輸入大豆使用のとうふ1丁あたりの輸送によるCO2排出量

	国産大豆	輸入大豆
輸送元と輸送先	会津から福島	アイオア州から福島まで
輸送距離	90 k m	20,150 k m
CO2 排出量	1.3 g	70.7 g

○日本の食文化について考える。地産地消

<http://www.dandantanbo.jp/foodmileage.html>

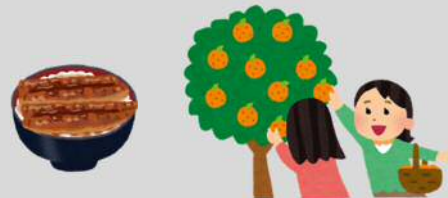
「食料の輸送距離」という意味であり、食料の輸送量と輸送距離を定量的に把握することを目的とした指標ないし考え方である。食料の輸送に伴い排出される二酸化炭素が、地球環境に与える負荷に着目したもの。食品の生産地と消費地が近ければフード・マイレージは小さくなり、遠くから食料を運んでくると大きくなる。

○フードマイレージ・プロジェクト

<http://www.food-mileage-project.com/whats/#w01>

スローフード

ファストフードなどのようにどこでも同じものと違い、多様で伝統的な地域の郷土料理などの食文化を楽しみ守りながら、食生活の質をよりよいものにしていくことです。



【掲載情報】

○スローフードジャパン

<http://www.slowfoodjapan.net/>

1986年にファストフードへの反対をきっかけに起こった、食を中心とした地域の伝統的な文化を尊重しながら、生活の質の向上をめざす世界運動です。スローフードの提唱者はカカルロ・ペトリーニ現スローフード協会会長です。

スローフードは、社会構造のファスト化、ファストフードの席卷、地域の郷土料理の消滅、人々の食に対する興味の減退を危惧し、食べ物がどこから来て、どんな味で、私たちの食べ物の選択がどのように世界に影響を与えるのかについて、より多くの人が気づき、食を通じて自分達の幸せな未来をともに築いていくことを目的に、設立されました。

○スローフード播磨

<http://slowfood-harima.com/02.html>

スローフードが始まったきっかけの一つは、1980年半ばに、ローマの名所スペイン広場にマクドナルドが開店したことだったと言われます。街のランドマークにマクドナルドが開店したことは、イタリア人にとって衝撃でした。「ファストフードにイタリアの食文化が食いつぶされてしまう」。その危機感から、イタリアの文化復興運動が始まります。それが後にスローフードとなっていきます。誰かが守ろうとしなければ、そこで息絶えていくかもしれない動植物を、なぜ消えさせてしまったか社会規模にまで視野を広げて考え、保存に努める。声と文字、映像を記録すること、テッラ・マードレのような国際会議を設けることで、生産者が集い、自分たちがしていることを確かめあう機会をつくるのがスローフードの活動の役割です。

○伝統料理を守るスローフードの考え方

<http://o-sfa.jp/>

この場合のスローフードという言葉は、特別食事時のマナーという意味を指しているのではなく、『伝統として受け継がれている食事文化』というのが正しい意味合いとなっている。

伝統と言っても古来続いている日本人ならではの料理といったものではなく、この概念が登場した時点で考えられていたのはその国の食事文化を根底から支えていた料理や食材、というふうに考えてもらっていいだろう。こうした考えが生まれだしたのは単に文化的な側面で広く色々な人にもっと地域ならではの伝統・郷土料理を楽しんでもらいたい、というのはもちろんだがそれ以外にも、衰退しつつある地域の食文化を保護する意味合いも強い。前者と後者を見比べてみると、筆者的には後者の方を優先的に考えているだろうと予測している。それは日本の、現在の食文化というシステムを覗き見れば分かるだろう一つの事実が浮かび上がってくる。

グリーン・コンシューマー

商品を購入する（買う）ときに、環境の視点（ごみは？ちよどの量？近くで作った？など）をプラスして選択する消費者のことをいいます。環境の視点で商品や企業を選択することで持続可能な社会へと変えていくことができます。



【掲載情報】

○中学家庭：開隆堂（新）

本当に必要なものをだけを購入し、ごみをなるべく出さない工夫をするごみの減量など、私たち自分にできる行動があります。消費行動において、これらに主体的に取り組む消費者をグリーン・コンシューマーといいます。商品の購入から使用、廃棄に至るまで、様々な面で環境に配慮した消費行動を考えてできることから実行しましょう。

○高校家庭基礎：東京書籍

環境全体を考えた行動や商品選択、意思決定などをする消費者をグリーン・コンシューマーという。環境ラベルや環境報告書から、商品が環境に与える負荷や企業や国の環境活動の情報を得ることができる。環境負荷の低い商品を選び、環境に配慮している企業を支援すれば、さらに環境に配慮した商品が開発・生産され、持続可能な消費につながる。

★グリーン・コンシューマー10原則

『グリーン・コンシューマーになる買い物ガイド』（小学館）より

1. 必要なものを必要な量だけ買う
2. 使い捨て商品ではなく、長く使えるものを選ぶ
3. 包装はないものを最優先し、次に最小限のもの、容器は再使用できるものを選ぶ
4. 作るとき、使うとき、捨てるとき、資源とエネルギー消費の少ないものを選ぶ
5. 化学物質による環境汚染と健康への影響の少ないものを選ぶ
6. 自然と生物多様性をそこなわないものを選ぶ
7. 近くで生産・製造されたものを選ぶ
8. 作る人に公正な分配が保障されるものを選ぶ
9. リサイクルされたもの、リサイクルシステムのあるものを選ぶ
10. 環境問題に熱心に取り組み、環境情報を公開しているメーカーや店を選ぶ

○地球市民

http://www.kankyoshimin.org/modules/activity/index.php?content_id=56

グリーン・コンシューマー活動は、誰もが日常的にしている“買い物”を少し変えるだけで、商品の作り手、売り手、ひいては経済全体に影響を与えることのできる取り組みです。

「商品」を購入する際、「価格」を重視する方は多いでしょう。耐久性やデザイン、味なども含めた「性能」、「安全性」も大事なことです。これに「環境」という視点をプラスする、これがグリーン・コンシューマーのもの選びです。環境を大切にしたもの選びは、実はお財布にもお得になることが多くあります（後述）。こうしたことを多くの人が知り、選択していけば、一人ひとりの選択によって社会を変えていくことができます。

▽生活の入り口から変えていく

近年、「シャワーを1日1分減らしましょう」「テレビを見る時間を1時間減らしましょう」といった国民運動が推奨されています。しかし、こうした対処療法だけでは、温暖化防止のために二酸化炭素を半減する、といった大きな目標を達成することは難しいのが現状です。「リサイクル」も大事ですが、これも「出口」での工夫なので、大量消費型のライフスタイルを解決することにはつながりません。

これに対し、グリーン・コンシューマーは、生活の「入り口」となる「買い物」の際に、商品選択を工夫することで問題を根本的に変えていきます。

▽グリーンな市場をつくり出すグリーン・コンシューマー

「消費者」という言葉に送り仮名をつけると、「消費者者」となり、受け身の存在としての表現です。しかし、私たち消費者が、もの選びの時に「環境」を意識すれば、生産者のものづくりや、流通事業者の品ぞろえに変化を与えることができます。ただし、グリーン・コンシューマー活動は不買運動ではありません。「買う=商品選択」によって、環境に配慮した商品、サービスづくりを応援していこうという活動です。

企業・生産者の中にも、環境への負担の少ない製品を作り、消費者の支持を得たいと考えているところは多くあります。グリーン・コンシューマーは、そのような企業を促し、グリーンな商品の市場をつくりあげることが目的にしています。

▽買い物は社会への投票

私たち消費者一人ひとりの力は弱くても、合わせれば大きなものになります。社会全体の最終消費の約半分が私たち消費者の購入によるものです*1。私たちの選択はとても大きな影響力を持っていることがわかります。

市長や議員の選挙は数年に一度しかできませんが、「買い物」を通じて、良い商品、がんばっている店、企業の支持は毎日でもできます。ですから、グリーン・コンシューマー活動は「買い物は社会への投票」ともいわれています。

また、マーケティングの専門家によると7%の人が購入を変えれば、店の仕入れは変わる、といわれていますから「買い物」の影響は私たちが想像するよりも大きいのです。

▽無理なく、納得できるところから

グリーン・コンシューマー活動は、生活に必要なものを、すべて、今すぐ環境配慮型に切り替えなければならないではありません。無理なく実践できるもの、納得できるところから取り入れ、徐々に他の商品に広げていけばよいのです。「出費が少ないもの」「健康によさそうなもの」から実践してみることもよいでしょうし、最善ではなく、次善の選択であっても、現状利用している商品よりは、環境への負担が少ないなら、それから始めてみてもよいでしょう。一つでも多く実践していくことが、社会を変える原動力になることを忘れないでください。

*1 最終消費=直接消費者が購入する商品だけでなく、それを作る運ぶための資材や資源の消費も含む。

出典：日本LCA学会誌 2006年2-1 P22-41

地産地消

地域で生産された食料を、地域で消費することです。輸送に係るエネルギーやコストを削減し、地域の活性化、食料自給率の向上にもなります。



【掲載情報】

○高校家庭基礎：東京書籍

地元で生産された食料を、その地域で消費することをいう。生産地を消費地が近いことにより、輸送のためのエネルギーやコストを削減し、地域の農業や水産業の活性化とともに、直売所などによる生産者の顔の見える食料が確保できるなどの利点も大きい。学校給食では、地場産業の利用が推進されており、食べ残しが減る効果がある。

○農林水産省

http://www.maff.go.jp/j/shokusan/gizyutu/tisan_tisyo/

地産地消とは、国内の地域で生産された農林水産物（食用に供されるものに限る。）を、その生産された地域内において消費する取組です。食料自給率の向上に加え、直売所や加工の取組などを通じて、6次産業化にもつながるものです。

フェアトレード

発展途上国の生産品を、現地生産者の生活支援や環境保護なども配慮した適正な価格で継続的に取引する仕組みです。これにより子どもが学校に行けるようになり、働く環境が整えられます。



【掲載情報】

○中学家庭：開隆堂（新）

貧困のない公正な社会をつくるための取引の仕組みのことをいいます。

○中学家庭：教育図書

発展途上国で生産された作物や製品を適正な価格で継続的に取引し、生産者の持続的な生活向上を支える仕組み。

○高校家庭基礎：東京書籍

開発途上国の人々との対等な関係と環境保護を目指し、適正な価格で取引を進めるものである。

○フェアトレード・ジャパン

http://www.fairtrade-jp.org/about_fairtrade/000012.html

「フェアトレード」、直訳すれば「公平な貿易」。現在のグローバルな国際貿易の仕組みは、経済的にも社会的にも弱い立場の開発途上国の人々にとって、時に「アンフェア」で貧困を拡大させるものだという問題意識から、南北の経済格差を解消する「オルタナティブトレード：もう一つの貿易の形」としてフェアトレード運動が始まりました。

フェアトレードとは、開発途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に購入することにより、立場の弱い開発途上国の生産者や労働者の生活改善と自立を目指さず「貿易のしくみ」をいいます。

○特定非営利活動法人ACE

<http://acejapan.org/childlabour/report/fairtrade>

フェアトレードとは、生産者が人間らしく暮らし、より良い暮らしを目指すため、正当な値段で作られたものを売り買いすることです。

わたしたちの身の回りにあるモノの多くは、たくさんの国や人の手を渡って日本に届いています。例えば、Tシャツなどの綿製品は、畑で綿を栽培・収穫し、工場で糸にして、布にし、色を染め、縫製という工程を経てようやく1つの製品が出来上がります。

しかし、その裏側には、十分に生活することができない賃金で働き、貧困に苦しむ途上国の生産者たちがいます。その中には、児童労働者として働き、教育を受ける機会を奪われている子どもが多くいます。

いわゆる途上国と先進国、または企業間の取引がそもそもフェアじゃないから、こうしたことが起きます。だから、フェアな取引をして、お互いを支え合おうというのがフェアトレードのコンセプトです。

フェアトレードの基準には、労働者に適正な賃金が支払われることや、労働環境の改善、自然環境への配慮、地域の社会・福祉への貢献などが含まれ、「子どもの権利の保護」および「児童労働の撤廃」も盛り込まれています。

食品ロス

食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。この捨てられた食品もエネルギーをかけて作り、運ばれてきたものです。一方、世界では9億人の人が栄養不足です。



【掲載情報】

○中学家庭：開隆堂（新）

食べられるのに捨てられてしまう食品を食品ロスといいます。日本の食品ロスは年間 500～800万トンで、世界の食料援助量のおよそ2倍にあたり、1年間の日本の米の生産とほぼ同じです。食品ロスは、半分が家庭から廃棄された食品です。野菜の皮むき過ぎや食べ残り、冷蔵庫などで保存したまま期限切れにしてしまう食品などをできるだけ少なくしていくことが求められています。

○高校家庭基礎：東京書籍

食料自給率が低いにもかかわらず、多くの食品が廃棄されている。廃棄されている食品のうち、食べられるにもかかわらず廃棄されている食品のことを「食品ロス」といい、食品事業者より一般家庭のほうが多い実態がある。

○農林水産省

http://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/pdf/losgen.pdf

オーガニック

農薬や化学肥料に頼らず、太陽・水・土地・生物など自然の恵みを生かした農林水産業の加工方法です。



オーガニックとは、「有機」「有機栽培」と訳される。化学農薬・化成肥料、そして環境ホルモンや遺伝子組み換え技術を避けて、自然のままの健全な食物連鎖を生かして栽培することを目指している。ただし、流通におけるオーガニックは、国際基準の資格を持つ第三機関の認証によってオーガニックを表示することができる。

【掲載情報】

○特定非営利活動法人日本オーガニック&ナチュラルフーズ協会

<http://jona-japan.org/about/>

抜粋)

国際的な規模で有機農業推進活動を行っている IFOAM(国際有機農業運動連盟)は、オーガニックの原則として「生態系」「健康」「公正」「配慮」の4項目を掲げています。

日本の JAS 法では、有機農産物と有機農産物加工食品を「オーガニック」として表示(販売)する場合、生産者や加工業者は、登録認定機関の検査・認証を受け、有機 JAS マークを付けることが義務付けられています。

この制度は、2000 年から強制法として施行になりましたが、それ以前は「有機表示のガイドライン」に基づいて、生産者や加工業者の自主的確認のみで有機表示できました。しかし当時から、ガイドラインを満たさない食品がオーガニックとして販売され、市場は混乱。真面目にオーガニックを作っている人たちまで疑われるという由々しき事態に陥っていました。そんな折、国際的にもオーガニックの表示ルールを決めようという機運が高まり、国連の下部組織であるコーデックス委員会で議論が行われ、1999 年コーデックス規格が発行しました。翌年には、コーデックス規格に基づいて JAS 法のオーガニック表示ルールが確立したわけです。

しかし現在、JAS 法で検査・認証が求められるのは、先述した「有機農産物」と「有機農産物加工食品」のみで、畜産物や水産物、あるいはそれらの加工品、食品以外の繊維や化粧品などは、オーガニック表示のための検査・認証が強制になっていません。

理由は、これらの商品が市場でオーガニック表示されるケースが少なく、混乱していないためです。

エシカル消費



人、社会、地球の今と未来の幸せのために、責任を持って買い物をする事です。

エシカル消費とは、環境面と社会面（人道的）に考慮して購入をすることであり、この教材に出てくるフェアトレードの商品を選択すること、地産地消のものを選択することもエシカル消費になると考えられる。

エシカルとは、「道德上の」や「倫理的な」などを意味する。イギリスなどから広まった言葉で、最近日本でも「エシカルファッション」など耳にするようになった。このように、人や社会・環境に配慮した消費行動（倫理的消費）への関心が高まっている一方、社会的な仕組みが整備されていない。そのため、消費者庁は、『「倫理的消費」調査研究会』を発足。平成 27 年 5 月に第 1 回の研究会がスタートし、倫理的消費の内容やその必要性等について検討し、国民の理解を広め、日常生活での浸透を深めるためにどのような取組が必要なのかについて議論している最中である（平成 28 年 2 月）。

(2)他の教科との関連性

本教材の活用において、家庭分野に限られた時間の中、子どもたちの学びをより深めるためには、他教科と関連づけて学習していくことが有効です。

さまざまな教科と関連はありますが、ここでは特にかかわりの深い社会科について取り上げています。

1)社会科

本教材は、地理的分野と公民的分野との関連性が高い。

地理的分野は、1学年で世界地理、2学年で日本地理を学習する学校が多い。世界地理では、世界の各地域の自然環境や生活・文化・歴史的背景など特色を中心に学ぶ。今回の教材は食がテーマであることから、世界各地の農業（アジア、アフリカ、アメリカ、南米など）とのかかわりが深い。その中でもフェアトレードについては、教材を活用した授業実践の際は既習事項として引用すると効果的である。

また日本地理では、世界と比べた日本の地域的特色について学ぶ。教材の中の地産地消や地域の食文化について考える際、2学年で学習した日本の農業の特色や課題について関連づけることでより深い学習ができる。

公民的分野は、3学年の1学期後半から2学期、3学期にかけて学習する。その中で、私たちの暮らしを支える経済活動や国際社会とのつながり、持続可能な社会に生きるために必要なことなどを学ぶ。特に、3年の12月から1月ごろに学ぶことになる「私たちの暮らしと経済」にある「消費者としての責任」については、社会の中における消費者の消費行動の重要性について学ぶ本教材のねらいと重なるので関連づけて学びたい。

■ 一般的な各学年の学習分野（網掛けは特に教材と関連のある分野）

	地理的分野	歴史的分野	公民的分野
1年	世界	原始～近世	
2年	日本	近代	
3年		戦中・戦後	公民

■ 地理的分野と関連する内容

教科書：帝国書院 「中学生の地理」世界の姿と日本の国土

学 年	学 期	地理的分野	教材と関連する内容
中 1	1	第1部 世界のさまざまな地域 1章 世界の姿 2章 世界の各地の人々の生活と環境 3章 世界の諸地域	アフリカの産業と経済を支える輸出品 (P.70・71) フェアトレードの取り組み(P.71) アメリカの大規模農業(P.80・81) アメリカのハンバーガー店の世界展開 (P.85) 地球温暖化の影響と対策(P.86) ブラジルにみる環境問題(P.96)
	2		
	3	4章 世界のさまざまな地域の調査	
中 2	1	第2部 日本のさまざまな地域 1章 日本の姿 2章 世界と比べた日本の地域的特徴 3章 日本の諸地域	日本の農業の特色と課題(P.158・159)
	2		
	23	4章 身近な地域の調査	

■ 公民的分野と関連する内容

教科書：教育出版 「中学社会公民」ともに生きる

学 年	学 期	地理的分野	教材と関連する内容
中 3	2	1章 私たちの暮らしと現代社会 2章 人間を尊重する日本国憲法 3章 私たちの暮らしと民主政治 4章 私たちの暮らしと経済	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 市場経済のなかの社会的責任 (P.140・141) 消費者としての責任 消費者市民社会の構築 参考) 浜松の企業の CSR の取組掲載 </div>
	3	5章 安心して暮らせる社会 6章 国際社会に生きる私たち 終章 私たちにできること	循環型社会の実現へ (P.169) フェアトレードの紹介 (P.198) なくてはならない食糧と水 (P.200) 持続可能な未来を考える (P.208)

 は、特にかかわりが深い内容

(3)他の関連する教育との連携

消費者教育の推進に関する法律の第3条「基本理念」に、「消費者教育に関する施策を講ずるに当たっては、環境教育、食育、国際理解教育その他の消費生活に関連する教育に関する施策との有機的な連携が図られるよう、必要な配慮がなされなければならない」とあります。ここでは、法に記載のある環境教育、食育、国際理解教育の3つを取り上げます。

1)環境教育

本教材は、中学校家庭分野の主に「D 身近な消費生活と環境」で活用できる教材であり、環境教育とも重なる内容である。

環境教育は、小学校、中学校、高等学校のさまざまな教科に含まれ、体系的に取り組まれている。本教材では環境として考えるべき視点として、廃棄物、化学物質、輸送エネルギー、資源、自然などがある。社会科の地理的分野では、自然環境と生活の視点から、公民的分野では、経済的・技術的視点から環境を考える。理科では、エネルギーや自然界のつり合いを科学的視点で学ぶ。その他、保健体育科では、環境保全の視点で廃棄物を考え、総合的な学習の時間では体験を通して環境を考える。教材を3学年時に活用する場合は、学んでいる内容も多いので、知識と体験を引用して学習することでより効果的な学習が期待できる。

■ 学習指導要領における「環境教育」に関わ

		新学習指導要領(平成20年告示)
中学校	総 則	○ <u>環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養う</u> (地理的分野)
	社会科	○ <u>世界の人々の生活や環境の多様性</u> ○ <u>環境やエネルギーに関する課題</u> ○ <u>自然環境が地域の人々の生活や産業と関係をもっていること</u> ○ <u>持続可能な社会の構築のため、地域における環境保全の取組の大切さ</u> (公民的分野) ○ <u>公害の防止など環境の保全</u> ○ <u>地球環境、資源・エネルギーなどの課題解決のための経済的、技術的な協力の大切さ</u> ○ <u>持続可能な社会の形成の観点から解決すべき課題の探究</u>
	理科	(第1分野) ○ <u>日常生活や社会における様々なエネルギー変換の利用</u> ○ <u>人間は、水力、火力、原子力などからエネルギーを得ていること、エネルギーの有効利用の大切さ</u> ○ <u>放射線の性質と利用</u> (第1分野、第2分野) ○ <u>自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について科学的に考察(必修)</u> ○ <u>持続可能な社会をつくることの重要性の認識(必修)</u> (第2分野) ○ <u>自然環境を調べ、様々な要因が自然界のつり合いに影響していること</u> の理解 ○ <u>自然環境保全の重要性の認識</u> ○ <u>地球温暖化、外来種</u>

		新学習指導要領(平成20年告示)
中学校	保健体育科	(保健分野) ○ <u>環境の保全に十分配慮した廃棄物の処理の必要性</u> ○ <u>地域の実態に即して公害と健康の関係を</u> 取り扱う
	技術・家庭科	(技術分野) ○ <u>技術の進展が資源やエネルギーの有効利用、自然環境の保全に貢献</u> ○ <u>生物の育成環境と育成技術、生物育成に関する技術を利用した栽培又は飼育(必修)</u> (家庭分野) ○ <u>自分や家族の消費生活が環境に与える影響について考え、環境に配慮した消費生活について工夫し、実践できること</u>
	道徳	○ <u>自然の愛護</u>
	総合的な学習の時間	○ <u>体験活動、観察・実験、見学や調査、発表や討論などの学習活動</u>
	特別活動	○ <u>学級活動、生徒会活動、学校行事</u>

※ _____ は平成20年告示において充実した内容
る内容

参考) 学習指導要領における「環境教育」に関わる主な内容比較(小学校、中学校、高等学校)

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kankyou/_icsFiles/afieldfile/2013/01/22/1329192

_1.pdf

2)食育

本教材は、消費者として消費生活に関心を持ち、食の背景にあるものを社会・環境の視点でとらえ課題を見つけだし、自分なりに工夫した商品選択をできることがねらいである。このねらいは、食育の基本的な方針と重なる。栄養教諭と連携して授業を実施すること等により、一層充実した効果的な授業展開が期待できる。

■ 「学校における食育の推進・学校給食の充実」より

出所：文部科学省 Web サイト http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/syokuiku/

近年、偏った栄養摂取、朝食欠食など食生活の乱れや肥満・痩身傾向など、子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化しています。また、食を通して地域等を理解することや、食文化の警鐘を鳴らすこと、自然の恵みや勤労の大切さなどを理解することも重要です。

こうした現状を踏まえ、平成17年に食育基本法が平成18年に食育推進基本計画が制定され、子どもたちが食に関する正しい知識と望まし食習慣を身につけることができるよう、学校においても積極的に食育に取り組んでいくことが重要となっています。

文部科学省では、栄養教諭制度の円滑な実施をはじめとした食に関する指導の充実に取り組み、また、学校における食育の生きた教材となる学校給食の充実を図るため、より一層の地場産業の活用等を進めています。

■ 食育推進基本計画【抜粋】

第1 食育の推進に関する施策についての基本的な方針

6. 伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配置及び農山漁村の活性化と食料自給率の向上への貢献

伝統ある食文化の継承や環境と調和した食料生産等が図られるよう配慮するとともに、食料需給への国民の理解の促進と都市と農山漁村の強制・対流等により農山漁村の活性化と食料自給率の向上に資するよう施策の実施が図られています。

第3 食育の総合的な促進に関する事項

■ 学校における食育の推進

○指導体制の充実

栄養教諭の全国配置の促進、学校での食育の組織的・計画的な推進等

○子どもへの指導内容の充実

学校としての全体的な計画の策定、指導時間の確保、体験活動の推進等

○学校給食の充実

学校給食の普及・充実を「生きた教材」としての活用、学校給食での地産地消の推進、
単独調理方法の効果等の周知・普及等

○食育を通じて健康状態の改善等の推進

食生活の健康等への影響の調査とこれに基づく指導プログラムの開発等

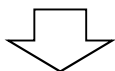
3)国際理解教育

本教材では、世界の国の人々の幸せのために自分たちができる消費行動について考える内容を含んでいる。ここは、国際的視野に立ち主体的に行動するために必要と考えられる資質・能力の基礎を育成することを目的とした国際理解教育の観点と重なる。国際理解教育において異文化と共生できる資質や能力を身に付けるには、自分自身の座標軸を明確に持つことが極めて重要であり、そのために日本の歴史や伝統文化などについての理解を深めることが重要であると言われている。まさしく本教材は、地域の伝統・文化の価値についても考えさせる内容となっており、さらにテーマを発展させて深め国際理解教育全体の中に位置づけることによって相乗効果が期待できる。

特に浜松は日本国籍ではない生徒も多いので、多文化との接点が持ちやすい環境をいかして、総合的な学習の時間での国際交流活動と組み合わせるなど柔軟に考えたい。

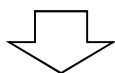
- 平成8年「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」（中央教育審議会審議のまとめ）より
国際理解教育について

「国際理解教育は、各教科、道徳、特別活動などのいずれを問わず推進されるべきものであり、…この教育（国際理解教育）を実りのあるものにするためには、単に知識理解にとどめることなく、体験的な学習や課題学習などをふんだんに取り入れて、実践的な態度や資質、能力を育成していく必要がある。…指導のあり方としては、国際理解が総合的な教育活動であることを踏まえて、…「総合的な学習の時間」を活用した取組も考えられよう。」



- 中学校学習指導要領（平成14年度施行） 第1章総則 第4 総合的な学習の時間の取扱い

「3 各学校においては、2に示すねらいを踏まえ、例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題、児童の興味・関心に基づく課題、地域や学校の特色に応じた課題などについて学校の実態に応じた学習活動を行うものとする。」



- 現行中学校学習指導要領（平成28年2月）
第1章総則
第4章 総合的な学習の時間の取扱い

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(5) 学習活動については、学校の実態に応じて、例えば国際理解、譲歩、環境、福祉・健康などの横断的・同号的な加田について学習活動、生徒の興味・関心に基づく課題についての学習活動、地域や学校の特徴に応じた課題についてお学習活動、職業や自己の将来に関する学習活動などを行うこと。

(4) 関係課等の取組

団体名	浜松市役所健康福祉部健康増進課
所在地	〒432-8550 浜松市中区鴨江二丁目 11-2
連絡先	053-453-6125
WEB	http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/index.htm

・浜松市の地産地消

	取り組み(担当課)	内容
1	地場産農産物の生産支援 (農林業振興課)	環境にやさしい農業を実践し、新鮮で安心な農産物を生産するエコファーマー育成を支援します。
2	学校給食などでの献立作成 (保育課・保健給食課)	食文化の伝承という視点から、郷土料理や行事食、地元産の農林水産物を活用した献立を作成します。
3	講習会などの開催 (農林水産政策課・中央卸売市場)	講習会などにより、地元産の農林水産物の流通などについて学ぶ機会を提供し、農林水産業への理解を促し、地産地消への意識を高めます。
4	各種イベントの開催 (農林水産政策課・中央卸売市場)	地元産の農林水産物の消費拡大を図るため、各種関係団体との連携によるイベントの開催を支援します。
5	ボランティアによる食育活動の強化・充実 (健康増進課)	食育ボランティアなど食育の推進に関わる団体による食農活動の実践を支援します。
6	市民農園、体験農園などの開設支援 (農林業振興課・緑政課)	市民の土とのふれあいや食育、コミュニティ形成の場を提供するため、市民農園や体験農園などの開設や栽培活動を支援します。
7	農林水産物の生産地域への理解を促す取り組み(農林水産政策課)	グリーン・ツーリズムや農産物の収穫体験などを通じて、農林水産業の振興や地域の活性化を推進します。
8	ホームページの充実による情報発信 (農林水産政策課・中央卸売市場)	地元産の農林水産物、食品流通への理解を促進するため、ホームページの充実を図ります。
9	ロゴマークの周知 (農林水産政策課)	生産者に浜松産農産物シンボルマークの利用を促し、浜松産農産物の購入促進を図ります。



・環境教育

団体名	はままつEスイッチ(浜松市役所環境部環境政策課)
所在地	〒432-8023 浜松市中区鴨江 3-1-10 浜松市役所鴨江分庁舎 4階
連絡先	053-453-6149
WEB	http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/kankyoushikou/study/ecoedu/index.html

浜名湖や天竜の森林など多様な自然を有し、全国トップクラスの日照時間を誇るなどの「浜松市の地域特性」を取り入れ、学校等で行う移動環境教室や地域で行う環境学習会で幼児から大人まで幅広く活用できる浜松版環境学習プログラムのこと。

Eスイッチプログラム一覧

分野	名称	主な対象学年	時間	講座の概要
	ごみはトラベラー ～ごみ収集車がやってくる～	小4年	45分	ごみ収集車の体験を通してリサイクルについて学ぶ。 ※学校向けのプログラムです。 一般の方は申し込むことはできません。
	今日から我が家の分別係～ごみ分別ゲーム～	小3・4年	45分	分別ゲームを通してごみの分別方法や雑紙について学ぶ。
	環境に“E”お買い物	小5・6年	45分	買い物ゲームを通して地球にやさしい視点から商品の選び方を学ぶ。
食	すごいぞ！給食 ～「みんな、いただきます！」～	小1・2年	45分	給食の食材を取り上げ、食べ物を大切にする気持ちを育む。
	食材はトラベラー ～産地から食卓まで～	小5・6年	45分	フードマイレージについて知り、食材の選び方や、地球温暖化との関係を学ぶ。
	地球にやさし“E”クッキング ～中部ガスのエコ・クッキング～	小5・6年	90分	調理を通して環境問題やエネルギーについて考える。 ※学校向けのプログラムです。 一般の方は申し込むことはできません。

(5) 保護者との連携等

学校での学びを生活の中での実践行動力に高めていくためには、学校での学習内容を生活の場である家庭との相互作用が可能となる場面を意識的に設定していく必要があります。特に中学生期の食の選択には家庭の果たす役割が大きいことから、保護者との連携が不可欠と言えます。

1) 家庭・保護者への情報提供

本教材は、通常2時間を配当することが想定される。授業の実施前、もしくは授業（1時間目）と授業（2時間目）あいだの期間、授業後に宿題として保護者の意見や日頃の実態をインタビューすることにより、保護者と情報共有できる。また、この授業を授業参観日に設定し、親子で学ぶ形式も考えられる。

2) 授業後の家庭における実践

経験の浅い子どもたちは、今までそれほど多様な視点で商品を見ることがない。これを機に一緒に買い物するとき、

- ・自分にとってどうか？
- ・環境にとってどうか？
- ・浜松にとってどうか？
- ・日本にとってどうか？
- ・世界にとってどうか？

など、子どもと話し合ってもらおうよう、保護者に提案したい。課題としてレポートにまとめるなどができる、学習が更に深まり今後の消費行動の視点に生かすことができる。

家庭での実践を通じて、多様な価値観に気づき、日頃の生活において家庭で話し合いを重ねることで生徒自らの価値観の形成と自立につながることを期待できる。

中学校 技術・家庭科〈家庭分野〉

よりよい現在と未来を考える食の選択 —消費者市民になろう！—

指導ガイド

発行 浜松市市民部市民生活課くらしのセンター
〒430-8652 浜松市中区元城町 103-2
TEL 053-457-2635 FAX 053-457-2814

制作 公益財団法人消費者教育支援センター
〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 1 丁目 17 番 14 号全国婦人会館 3 階
TEL 03-5466-7341 FAX 03-5466-2051

監修 横浜国立大学教授 西村隆男

協力 浜松市中家庭科研究部、知久屋、カフェとまり木

平成 28 年 2 月 発行